

農地を「貸したい方」・「借りたい方」大募集！

岡山県農地中間管理機構
(公益財団法人 岡山県農林漁業担い手育成財団)

岡山県から農地中間管理機構の指定を受けた(公財)岡山県農林漁業担い手育成財団では、経営規模を縮小したり、リタイアするなど農地を貸したい方から農地を借り入れ、地域の担い手農家の方などに貸し付けを行います

農地を貸したい方

機構に農地を貸したい方は、鏡野町役場の農業担当課にお問い合わせください。(役場で随時受付) 機構を通じて担い手農家に農地を貸し付けた方には、機構集積協力金の交付が受けられるメリットもあります。

※交付を受けるには一定の要件があります。(下記「農地を貸したい方へ!」をご覧ください。)

農地を借りたい方

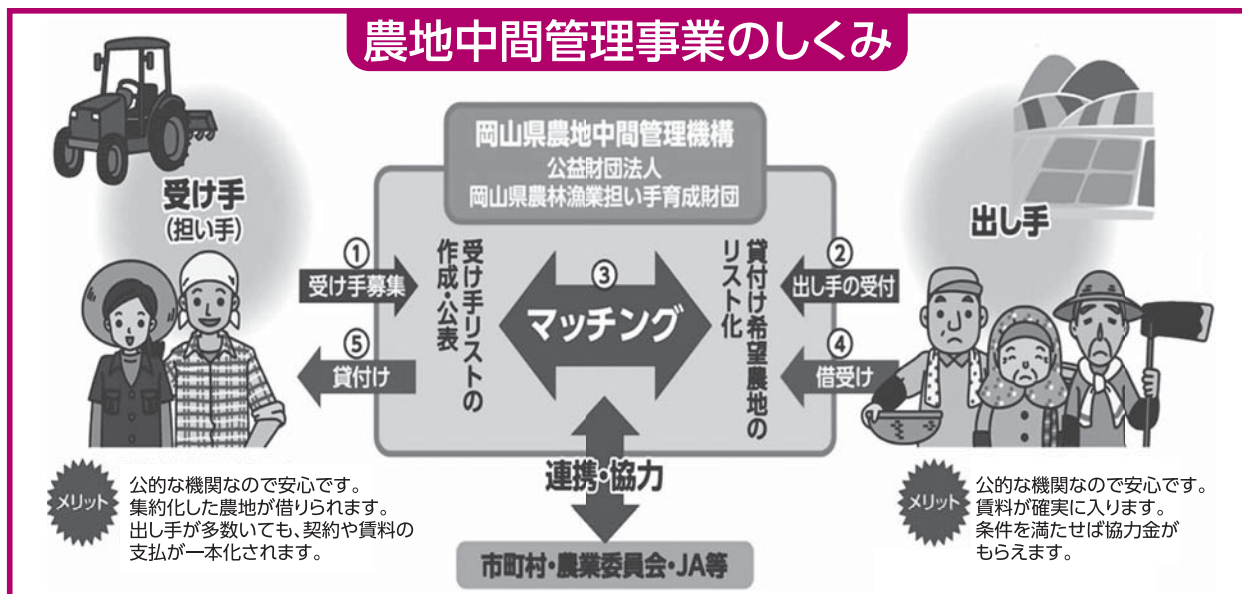
農地を借りたい方は、機構が行う農地借受希望者の募集に応募してください。

- ①機構から農地を借り受けるためには、機構の借受希望者の募集に応募する必要があります。
- ②毎年度2～3回程度、募集する予定です。(5月頃～)
- ③平成26年度は3回募集しました。

岡山 担い手財団

検索

農地中間管理事業のしくみ



※農地の貸付申込みをして機構が借り入れるまでの間は、貸付希望者が自ら当該農地を管理して頂きます。
※農業委員会が再生不能と判断した遊休農地など、利用することが著しく困難な農地は、機構は借入できません。

お問い合わせ先 公益財団法人岡山県農林漁業担い手育成財団(岡山県農地中間管理機構)

〒700-8570 岡山市北区内山下2-4-6 岡山県庁南棟4階 【電話：086-226-7423 FAX：086-226-2120】

●募集時期など詳しくは、財団ホームページをご覧ください。

岡山 担い手財団

検索

農地を貸したい方へ

岡山県農林漁業担い手育成財団 に農地を預けてください！(岡山県農地中間管理機構)

～農地を機構に貸し付ける方へのメリット「機構集積協力金」～ ※機構集積協力金の交付単価は、平成26年度・平成27年度の単価です。

経営転換協力金

農業をリタイア、農業部門(例：土地利用型作物、露地野菜など)を減少し経営転換する方、あるいは農地を相続したが農業を行わない方が、機構に農地を10年以上貸し付け、機構が担い手に農地を貸し付けた場合に農地の出し手の方に交付されます。

0.5ha以下	： 30万円／戸
0.5ha超 2ha以下	： 50万円／戸
2ha超	： 70万円／戸

耕作者集積協力金

2筆以上のまとまりのある農地、あるいは機構が管理している農地に隣接した農地を機構に10年以上貸し付け、機構が担い手に農地を貸し付けた場合に農地の出し手の方に交付されます。

2万円／10a

地域集積協力金

地域の話し合いに基づき、10年以上、地域内の農地の一定割合以上を機構に貸し付けた地域に交付されます。(人・農地プランのエリア内)

機構貸付面積／地域農地面積(農業振興地域内)	
2割超 5割以下	： 2.0万円／10a
5割超 8割以下	： 2.8万円／10a
8割超	： 3.6万円／10a

●機構集積協力金については、鏡野町産業観光課 電話(0868) 54-2987にお問い合わせください。